

よい保育者を養成するためには

——保育短期大学入学者の実態から

岡 田 正 章

すぐれた保育者を養成することが、幼児教育にとって大切なことは改めて指摘するまでもないでしょう。しかし、そのためにはすぐれたひとびとが保育者になるように保育系の短期大学の門をたたいてくる必要があります。現在どんな人たちがこの道にはいつてきているでしょうか。一方では、理論的な認識の力は！ 音楽的な優雅な素養は！ といった能力の問題、他方では、一般にどんな性格の持主が！ どんな家庭の子女が多いだろうか！ といった出身歴の問題など、この種の実態を明らかにする

ことだけでもなかなか大変な仕事です。しかし、本年五月号の「中央公論」に、ほかに就職できず、仕事がないので先生にでもならうかという人たち、また理学部、医学部には学力上進学できないで学芸学部にかはいれぬ人たちによって「でも先生」と「しか先生」が余りにも多いことが憂慮されていきますが、私たち保育関係者もこれを他山の石として、すぐれた人たちが「われこそは」と保育者養成の大学コースに進んでくることに努めたいものです。こうした諸問題はまた改めてたずねてみたいと思

ますが、ここではいったい「幼稚園の先生になりたい」と、保育系の短期大学にはいつてきた人たちが、幼稚園というものに対してどの程度の予備知識ないし理解をもっていたかを中心として考えてみたいと思います。

この実態を明らかにする一つの方法として、本年四月中旬、保育系の短期大学の新生六九名と、家政系の短期大学の新入生二四名とに対して、「幼稚園の理解を知るためのアンケート」の記入を求めました。この場合、両短期大学ともまだ教職課程の講義が始まっていないことに気をつけ、結果が大学入学以前の理解度を示すものとなり得るよう注意しました。以下このアンケートの結果の二、三に基づいて問題の所在を明らかにし、今後の対策改善の一助にしたいと思います。もちろんきわめて限られた対象による考察ですから、これによってすべてが誤りなく主張されるものではないこ

とをお断りしておかねばなりません。

まず第一に、幼稚園では何才の幼児が教育の対象となっているか、というきわめてプリミティブな問題を「幼稚園には満何才から収容できますか」という質問で尋ねてみました。この種の知識は現在高等学校の家庭科で教えられることになっていきます。たとえば「今日わが国の幼稚園は、学校教育法という法律で学校の一種として定められている教育施設である。義務教育にはなっていないが、満三才から小学校就学の時期に達するまでの子どもに対して、小学校就学前の教育を行うのがその趣旨である」(教育図書株式会社発行高等学校家庭科用教科書 保育家族(金)五九・六〇頁)といった具合にです。

したがって満三才という回答はいずれの短期大学においても期待でき、なかならず保育系短期大学においては、少くともどんな幼い子どもが自分の仕事の対象となるのかについて確実な知識をもっているであろう

	0	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	
保育系短期大学	3才			4才			5才					
家政系短期大学	3才			4才			5才			不明		

うことが当然予想されます。しかしその質問の結果は第一図のような実態となって現われました。満三才という正解を示したものは全体で約三割程度で、大半のものが四才と答えていることは予想に幾分近いとはい

えても、比較的大きな幼児(五才児)のみが幼稚園に入っているという回答者が約二割もいるのには驚きます。もちろんさらに、出身高校の所在地と東京と地方にわけて分析してみますと、三才児保育をおこなっている幼稚園の多い東京出身のものに、三才の正解を答えているものが多いことが指摘されます。そして、保育系短大に正解者が多いのは、保育系短大の方が東京出身のも

のが多いからということが想像されます。

このような常識的な理解の範囲にとどまって客観的な理解と至らない理由の一つには、さきに述べました高等学校家庭科の教育内容が「保育家族」を選択履修するきわめてわずかの人のみに与えられ、他のほとんどすべての人たちはいわゆる「一般家庭」の中できわめてわずかな保育に関する知識を得ているにすぎないことにあるといえます。学習指導要領家庭科篇も「一般家庭」の中では幼稚園ということばを一つすら用いず、しかもたとえ「集団保育」という項目が取上げられても、教科書の中には保育所の説明はあっても幼稚園については何もふれられていないといった状態です。ある人は「それは中学校の職業家庭科ですでに教育済みだからだ」といって、高等学校の家庭科学習指導要領の留意点「幼児教育はすでに中学校において履修しているから、乳児保育に重点をおく」ということを指摘するかもしれませんが。たしかに中

学校の「職業・家庭科」の学習指導要領は幼児の保育に重点をおいています。しかし、実際の教科書の中には幼稚園というこゝとばを全く用いず、したがって幼稚園についてなんらの説明を試みていないものもあります。(例えば中教出版株式会社発行中学校用職業・家庭教科書などのように)この点も一貫した家庭的な教育計画の必要が痛感されます。このように考えてきますと、ここにすべての学生に三才という正解を求めることはなかなか至難のことからということになりそうです。ただたとえ、現在の高等学校までの家庭科教育の実態がこういうものであったとしても、少くとも保育系の短期大学に進学するものに対しては、こうした点についてもっと適切かつ積極的なガイダンスがほしいものと思います。もちろん私はここに断片的な知識を形式的に抽入することを望んでいるわけではありません。子どもが保育者としての自分の進路を決定するに当って、こうした幼稚

第一表

記号	区 分	9割	8割	7割	6割	5割	4割	3割	2割	1割	不明	計
A	保育系	百分率	3%	12%	6%	6%	16%	14%			43%	100%
	短期大学	実数	2	8	4	4	11	10	0	0	30	69
B	家政系	百分率	2%	10%	13%	13%	18%	13%	14%	7%	2%	100%
	短期大学	実数	6	22	27	27	39	27	29	14	5	214
C	成人	百分率	8%	24%	24%	13%	8%	2%	8%	2%		100%
		実数	3	9	9	5	3	1	3	1	0	4

園教育のもつ特異性に対する正しい予備知識を得させることが、欠くことのできない重要な問題であるという考え方をしつてほしいのです。

第一問と同じような主旨で、第二に私はこれらの学生が現在幼稚園教育がどの程度普及しているかについて、どのような予備知識をもっているかを、「小学校一年生には幼稚園修了児が何割位いると思いますか」という問で尋ねてみました。その回答を表示しますと第一表のようになります。この表をみてまづ最初に明らかなことは、短期大学入学者中、小学校一年生中幼稚園修了児がすでに九割もいると考えているものが六名いるのを始めとして、五割以上と考えているものが一三九名もあり、無回答者四八名を除いた回答者二三五名中では実に約六〇%もいるということです。この点に関してはA・B欄が示している通り保育系の短期大学にはいつてきたものも、家政系の短期大学に入學したものと何等の相違が認められません。

事実はいうまでもなく約二割(昭和三十年文部省刊学校基本調査報告書による全国平均)ですから、正解者は短期大学入学者ではわずか一四名にすぎないで、保育系短期大学には一名もないということになります。もちろん、これらの学生が果して

「二割」という正しい客観的認識を得るチャンスは高等学校卒業までにもち得ているかは極めてあやしいと思います。さきに見た中学校の学習指導要領「職業・家庭科篇」とその教科書においても、また高等学校の学習指導要領「家庭科篇」とその教科書においても、こうしたことがらに対して関心を喚起する工夫が試みられていないだけではなく、教師を含めておとな自身のこの種の認識も極めていい加減なものようだからです。たとえば都内の幼稚園児の家庭と比較的教育程度の高い両親（教師をしている人も含んでいます）のこの問に対する回答を求めましたところ、第一表C欄のような結果が現われています。約一二〇〇名の両親に対する広汎な「幼児教育に関する調査」（本年七月実施）の中のごくわずかな数だけによる速断は危険ですが、正解者は一名だけで、五割以上という回答者が実に七六%の多きに達していることは、おとなの理解程度の一般的な状態を示すものとい

ってもいいでしょう。したがって学生にこうした問題を提出すること自体が無理だという非難が起るかもしれません。しかし、私はこの非難が単なる非難として終るのでなく、反対にこうした問題が広く啓蒙されていくことから起る幼児教育振興上の隘路を見出し、現状打破のための力強い原動力とすることを願ってやみません。

私は一人一人の子どもが各自の生涯の進路を半ば決定する現在のような大学制度のもとにあつては、高等学校の教育が、子どもへのえらぶ道によこたわる基本的な知識を与えることによって、各人に真剣な自主的判断を試みさせた後、あるいは保育系の短期大学へという進学指導を行うことをもつと強力におしすすめてほしいと考えます。

保育系短期大学の入学者中約四割が出身高等学校の教師の指導によって保育短期大学に進んできている現状をみますとき、この感をいっそう強くします。もちろん、誤まった意味で大学受験のためのみに、狭い職業

教育を望む気持はもうとうありません。ただ少くともこうした正しい進学指導を受けた子どもたちが保育短期大学に入学するとき、本人の気構えが大いに改まるとともに、中途にしてその任に耐え難いものとして脱落する人たちが未然に防止され、国家社会的な見地からみても大いに益するところが多いでしょう。保育関係者もこの点に関してでき得る限りの努力を払いたいものです。

（宝仙学園短期大学）

